

2017

山形県最上町

赤倉温泉スキー場安全報告書



1. 利用者の皆様へ

山形赤倉温泉スキー場は、昭和37年に開業し平成16年に国民体育大会を開催できるまでに成長いたしました。

2011年3月には「全日本マスターズスキー選手権大会」、2014年2月には「全国身体障害者スキー大会」など各大会を開催し、2017年2月1日～5日に「全国中学校スキー大会」が開催されました。

2013～2014シーズンより赤倉スキー場は『最上町直営』となり「赤倉温泉スキー場」となりました。索道事業『山形県最上町赤倉温泉スキー場』として運営しております。

「赤倉温泉スキー場」は、これまでの経験をいかし、安全最優先を経営理念に挙げ法令を厳守し、安全輸送とサービス向上に努めて参りたいと思います。昨年度よりAEDを導入し、尚、一層の安全管理体制の構築を図るため、「安全報告書」として取りまとめ皆様にお届け致します。

尚、この報告書を徹し、安全管理体制に関しご理解をいただくと共により一層のご支援とご来場を賜りたくお願い申し上げます。

山形県最上町赤倉温泉スキー場

最上町町長 高橋 重美

2. 安全の基本方針

場内の安全確保について「安全を確保する為の基本方針」を次のように挙げ所長以下従業員に周知・徹底しております。

- (1) 一致団結して輸送の安全に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び規定（本規定を含む。以下、「法令等」という）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- (4) 職務の実行にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、迅速に安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は洩れなく、迅速に正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦していきます。

3. 安全に関する場内の取り組み

安全の確保が最も重要であることを場内全員が自覚をし、ヒューマンエラーを防止する為に次の様な取り組みを実施しながら安全確保の意識の浸透を図っております。

(1) 人材育成

シーズン営業開場前に、意識改革と知識向上する為、輸送や皆様の安全に役立つよう、施設および取り扱いについて安全教育訓練を実施しています。

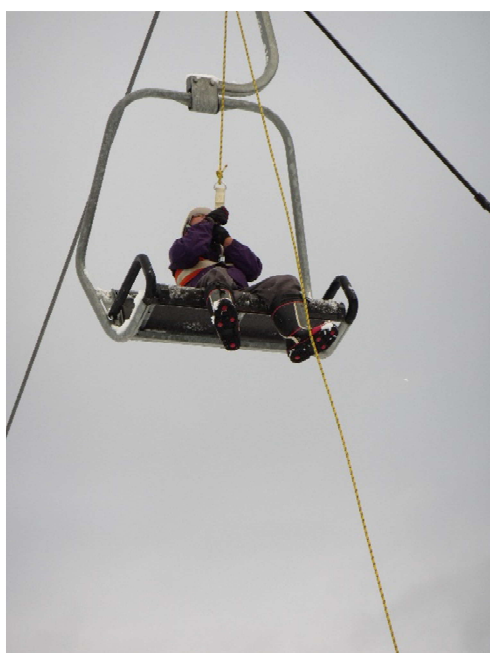
安全教育の実施状況



緊急時対応訓練

シーズン前に職員一同にて停電など想定して、救助訓練を実施しています。

救助竿による救助訓練



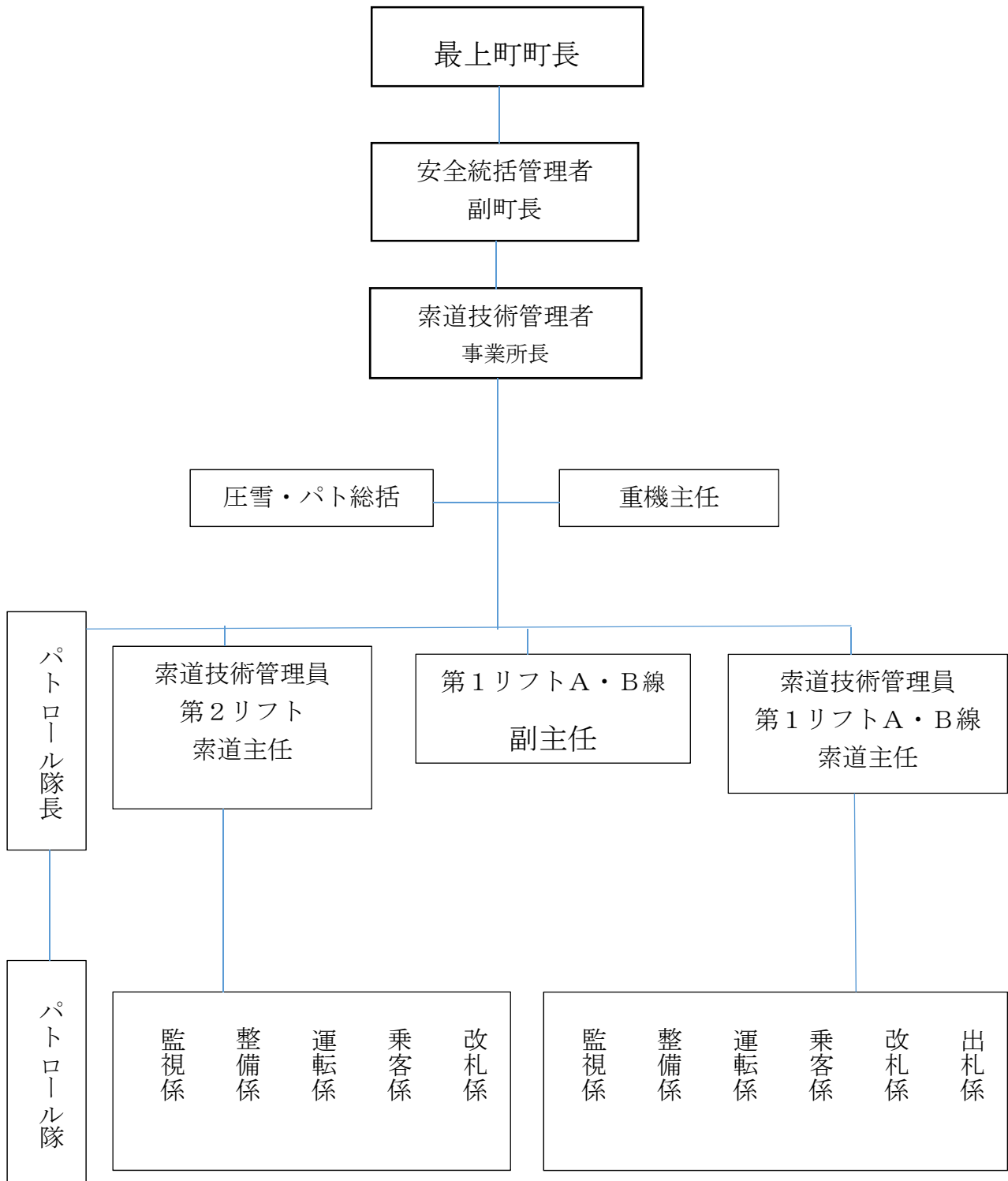
予備原動機の取り扱いの訓練



(3) 安全の為の処置

安全維持のため握索機の解体点検を実施し、修理及び部品の交換などを行っております。

4. 安全管理体制



最上長町をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
また、場内では「ヒヤリ・ハット」報告制度を導入し、『なんでも書いて！』自由帳を設けて日々の業務に反映させております。

最上長町

輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。

専務（安全統括管理者）

索道事業の輸送安全の安全確保に関する業務を統括する。

所長

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務統括管理する。

索道主任（索道技術管理員）

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

5. 赤倉温泉スキー場ご利用のお客様へのお願い

- (1) より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からのご意見をお寄せください。いただいたご意見を真摯に受け止め、より安全で信頼され期待に応えられるよう、サービスの提供に努めてまいりたいと思います。
- (2) リフトの乗り方
 - ・初めてのお客様、乗り方になれていないお客様は、係員に申し出てください。
 - ・搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
 - ・衣類や携帯品・髪の毛などが、搬器に巻きつかないようにご注意ください。
 - ・空き缶・たばこの吸い殻・その他の物品を乗ってるリフトから、投げ捨てないでください。
 - ・改札後は係員の指示に従って下さい。
- (3) 当駐車内での事故・盗難の責任は一切負いません。

6. 連絡先

〒999-6105

山形県最上郡最上町大字富澤3480番地1

赤倉温泉スキー場

TEL 0233-45-2901

FAX 0233-45-2901